

第2章 保健医療提供体制の基本的事項

第1節 保健・医療の現状

1 地勢と交通

- 福岡県は、九州の北東部に位置し、面積は4,986.40k㎡（平成28(2016)年10月1日現在「平成28(2016)年全国都道府県市区町村別面積調」）と、全国では29番目の大きさで、国土の1.3%、九州の11.2%を占めています。
- 北部海岸沿いには北九州市、福岡市の両政令指定都市があり、両市を中心とした生活圏がそれぞれ築かれているほか、県の南部には中核市の久留米市と保健所設置市の大牟田市を中心とした筑後生活圏、内陸部には筑豊生活圏と、概ね4つの生活圏・地域に分けることができます。
- また、西は佐賀県、南は熊本県、南東は大分県、東は関門海峡を挟んで山口県と接しており、特に佐賀県東部地区からは本県への通勤・通学者が多く一体化した生活圏域となっています。そのほか、豊前地区は大分県中津地区と、大牟田地区は熊本県荒尾地区と密接な関連を有しています。
- 平成23(2011)年3月12日に九州新幹線（鹿児島ルート）が開通し、平成28(2016)年4月24日には、県内の東九州自動車道が全線開通するなど、本県における交通の利便性は年々高まっています。
- 一方、地域公共交通については、近年、路線バスや地域鉄道の維持、コミュニティバスやデマンド交通の導入など高齢者をはじめとする交通弱者の方であっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、交通ネットワークの確保に取り組んでいます。（「福岡県交通ビジョン2017」）。

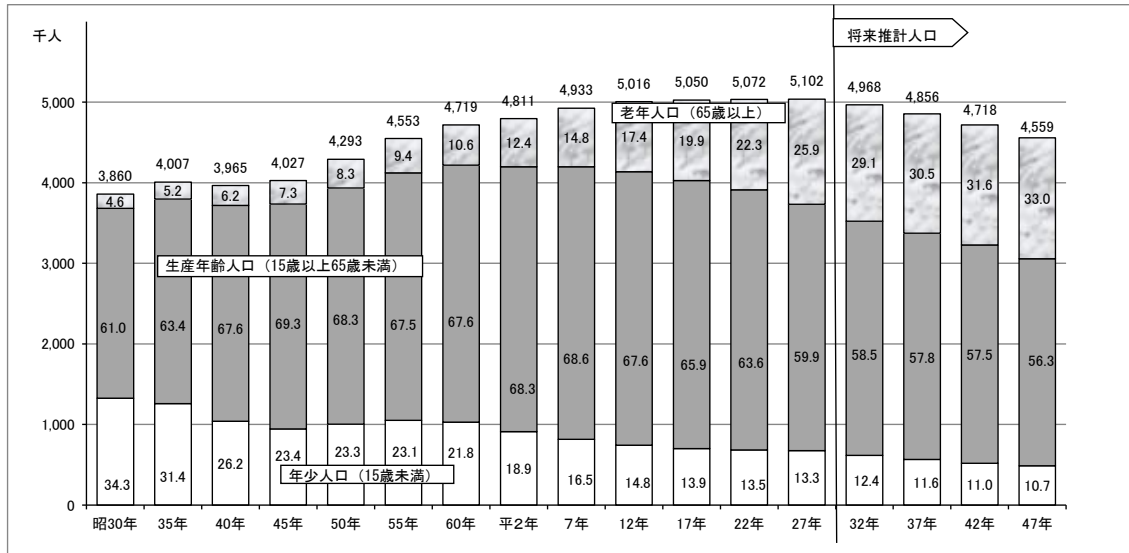
2 人口

(1) 総人口

- 平成27(2015)年国勢調査によると、本県の人口は、5,101,556人で、全国第9位となっています。平成22(2010)年から平成27(2015)年の間の人口増加率は0.6%（29,588人）となっており、平成17(2005)年から平成22(2010)年の間の増加率0.4%（22,060人）を上回りました。
- 年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口は昭和30(1955)年以降減少しており、生産年齢人口は平成12(2000)年をピークに減少しています。一方、老年人口は昭和30(1955)年以降増加を続けており、平成12(2000)年以降は年少人口を上回るようになりました。〔図2-1〕〔表2-1-1〕〔表2-1-2〕

○ 人口の将来推計をみると、今後、本県の人口は減少傾向に転じ、年少人口、生産年齢人口ともに減少を続ける一方、老年人口は増加を続け、平成 37(2025)年の老年人口割合は 30%を超えることが予測されています。〔図 2-1〕〔表 2-1-1〕

◆ 福岡県の年齢 3 区分別人口割合の推移と将来推計 〔図 2-1〕



◆ 福岡県の年齢 3 区分別人口割合の推移と将来推計 〔表 2-1-1〕

	昭25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	平2年
15歳未満 (年少人口)	35.4	34.3	31.4	26.2	23.4	23.3	23.1	21.8	18.9
15～64歳 (生産年齢人口)	60.2	61.0	63.4	67.6	69.3	68.3	67.5	67.6	68.3
65歳以上 (老年人口)	4.3	4.6	5.2	6.2	7.3	8.3	9.4	10.6	12.4

	平7年	12年	17年	22年	27年	32年	37年	42年	47年
15歳未満 (年少人口)	16.5	14.8	13.9	13.5	13.3	12.4	11.6	11.0	10.7
15～64歳 (生産年齢人口)	68.6	67.6	65.9	63.6	59.9	58.5	57.8	57.5	56.3
65歳以上 (老年人口)	14.8	17.4	19.9	22.3	25.9	29.1	30.5	31.6	33.0

◆ 福岡県の年齢3区分別人口数の推移と将来推計〔表 2-1-2〕

	昭25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	平2年
15歳未満 (年少人口)	1,250,630	1,325,668	1,257,355	1,040,391	943,395	1,002,084	1,049,782	1,028,211	910,356
15～64歳 (生産年齢人口)	2,126,409	2,355,630	2,541,467	2,678,982	2,791,505	2,933,745	3,073,049	3,190,270	3,287,878
65歳以上 (老年人口)	153,012	178,439	207,857	245,238	292,516	354,847	426,495	499,228	597,869
総数	3,530,169	3,859,764	4,006,679	3,964,611	4,027,416	4,292,963	4,553,461	4,719,259	4,811,050

	平7年	12年	17年	22年	27年	32年	37年	42年	47年
15歳未満 (年少人口)	815,170	742,740	701,195	684,124	676,045	617,433	565,240	517,879	487,718
15～64歳 (生産年齢人口)	3,382,470	3,393,080	3,326,610	3,227,392	3,057,855	2,905,077	2,809,069	2,710,881	2,568,972
65歳以上 (老年人口)	728,574	870,290	997,798	1,123,376	1,304,764	1,445,547	1,481,415	1,489,394	1,502,177
総数	4,933,393	5,015,699	5,049,908	5,071,968	5,102,000	4,968,000	4,856,000	4,718,000	4,559,000

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」

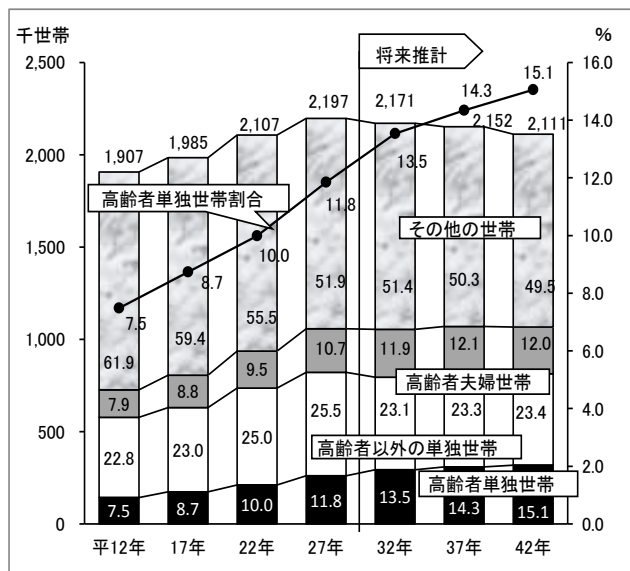
(平成25(2013)年3月推計)

(2) 世帯構成

○ 平成 27(2015)年国勢調査によると、本県の一般世帯数は 2,196,617 世帯、1 世帯当たりの人員は 2.26 人で、平成 22(2010)年の本県の 1 世帯当たりの人員 2.4 人よりも 0.14 人減少しています。〔図 2-2〕

○ 世帯数の将来推計をみると、今後、本県の世帯数は減少に転じることが予測されていますが、単独世帯については増加を続け、特に 65 歳以上の高齢者単独世帯については、平成 37(2025)年には一般世帯数の約 14%を占めることが予測されています。〔図 2-2〕

◆ 福岡県の一般世帯数の推移と将来推計〔図 2-2〕



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（平成 26(2014)年 4 月推計）

◆ 福岡県の一般世帯数の推移と将来推計〔表 2-1-3〕

	平12年(00)	17年(05)	22年(10)	27年(15)	32年(20)	37年(25)	42年(30)
高齢者単独世帯	142,693	173,309	210,453	260,056	293,741	308,519	317,838
高齢者以外の単独世帯	434,024	456,722	525,886	560,750	501,332	500,405	494,930
高齢者夫婦世帯	150,226	175,391	200,212	235,739	258,901	259,865	253,428
その他の世帯	1,179,919	1,179,240	1,170,103	1,140,072	1,116,660	1,083,216	1,044,537

◆ 福岡県の一般世帯割合の推移と将来推計 [表 2-1-4]

割合	平12年(00)	17年(05)	22年(10)	27年(15)	32年(20)	37年(25)	42年(30)
高齢者単 独世帯	7.5%	8.7%	10.0%	11.8%	13.5%	14.3%	15.1%
高齢者以 外の単 独世帯	22.8%	23.0%	25.0%	25.5%	23.1%	23.3%	23.4%
高齢者夫 婦世帯	7.9%	8.8%	9.5%	10.7%	11.9%	12.1%	12.0%
その他の 世帯	61.9%	59.4%	55.5%	51.9%	51.4%	50.3%	49.5%

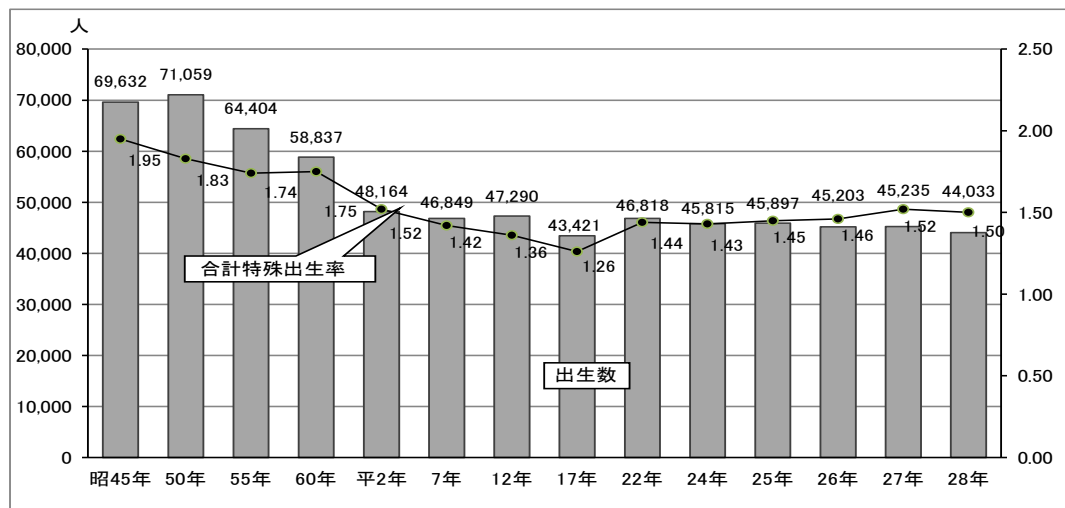
3 出生

○ 本県の出生数は、平成 17(2005)年に 43,421 人となり、その後 45,000 人～46,000 人台を推移していましたが、平成 19(2007)年から平成 23(2011)年までは 46,000 人台を推移し、平成 28(2016)年の出生数は 44,033 人と、前年の 45,235 人より 1,202 人減少しています。

合計特殊出生率¹は、平成 23(2011)年から 4 年連続で増加しておりましたが、平成 28(2016)年は 1.50 と、前年から、0.02 ポイント減少しております。

なお、平成 27(2015)年及び平成 28(2016)年いずれも全国平均 1.45(平成 27(2015)年)、1.44(平成 28(2016)年)を上回っています。[図 2-3]

◆ 福岡県の出生数及び合計特殊出生率の推移 [図 2-3]



出典：厚生労働省「人口動態調査（平成 28(2016)年）」

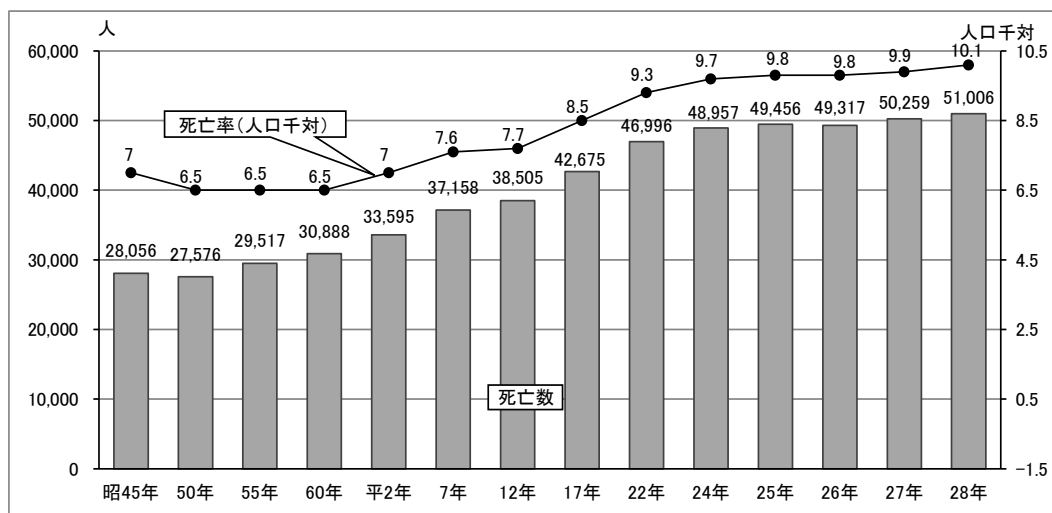
¹ 合計特殊出生率：15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。

4 死亡

(1) 死亡数、死亡率

- 本県の死亡数、死亡率（人口千対）は、高齢化に伴い、増加傾向が続いており、平成 27(2015)年度には死亡者数が 5 万人を超え、平成 28(2016)年は死亡数 51,006 人、死亡率（人口千対）10.1 と過去最高になりました。〔図 2-4〕

◆ 福岡県の死亡数及び死亡率の推移〔図 2-4〕



出典：厚生労働省「人口動態調査（平成 28(2016)年）」

(2) 主要死因

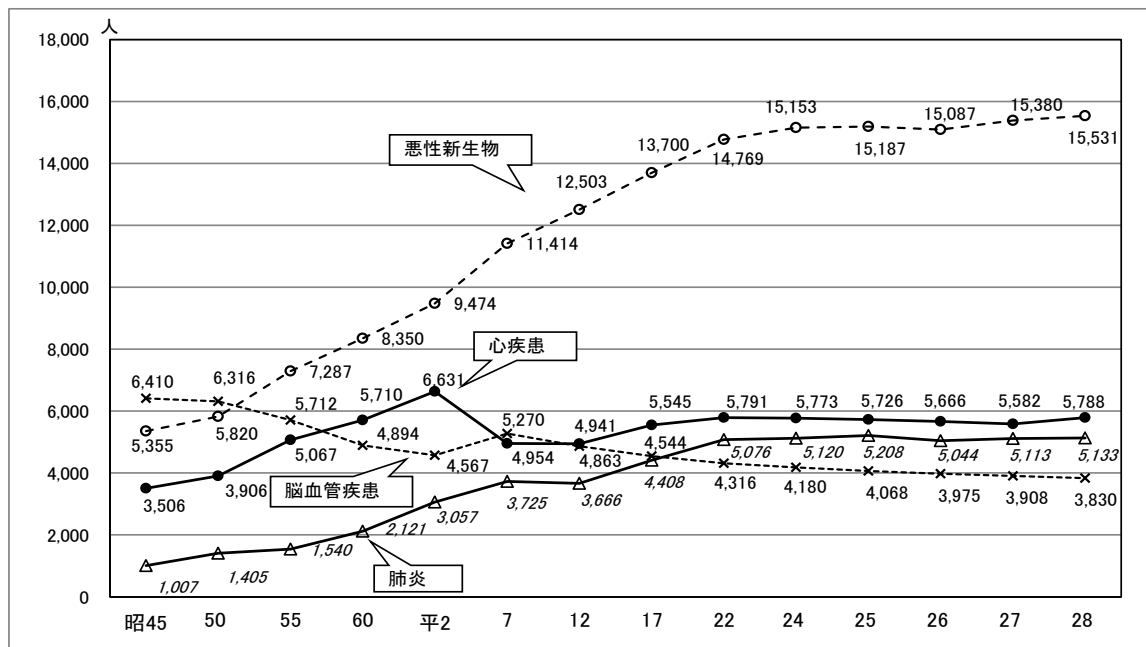
- 本県の平成 28(2016)年の主要死因は、1 位 悪性新生物（死亡総数に占める割合 30.4%）、2 位 心疾患（同 11.3%）、3 位 肺炎（同 10.1%）で、平成 18(2006)年に初めて肺炎が主要死因の 3 位になって以降、同じ順位が続いています。〔表 2-1-5〕〔図 2-5〕
- また、全国においても、これまで 3 大死因のひとつとされてきた脳血管疾患を抜いて、平成 23(2011)年に初めて肺炎が 3 位となりました。
- 昭和 52(1977)年から主要死因の 1 位となっている悪性新生物の死亡者数は 15,531 人で、死亡率（人口 10 万対）は 307.3 と全国平均 283.2 を上回っています。〔表 2-1-5〕

◆ 平成 28(2016)年の主要死因別死亡数及び死亡率（人口 10 万対）〔表 2-1-5〕

		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
福岡県	死因	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰	不慮の事故	腎不全	自殺	大動脈瘤及び解離	肝疾患
	死亡数	15,531	5,788	5,133	3,830	2,468	1,701	941	825	779	619
	死亡率	307.3	114.5	101.6	75.8	48.8	33.7	18.6	16.3	15.4	12.2
	構成割合	30.4	11.3	10.1	7.5	4.8	3.3	1.8	1.6	1.5	1.2
全国	死因	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰	不慮の事故	腎不全	自殺	大動脈瘤及び解離	肝疾患
	死亡数	372,986	198,006	119,300	109,320	92,806	38,306	24,612	21,017	18,145	15,773
	死亡率	283.2	154.5	98.9	98.2	41.4	47.1	19.4	22.9	12.4	13
	構成割合	28.5	15.1	9.1	8.4	7.1	2.9	1.9	1.6	1.4	1.2

出典：厚生労働省「人口動態調査（平成 28(2016)年）」

◆ 福岡県における主要死因別死亡者数の推移〔図 2-5〕



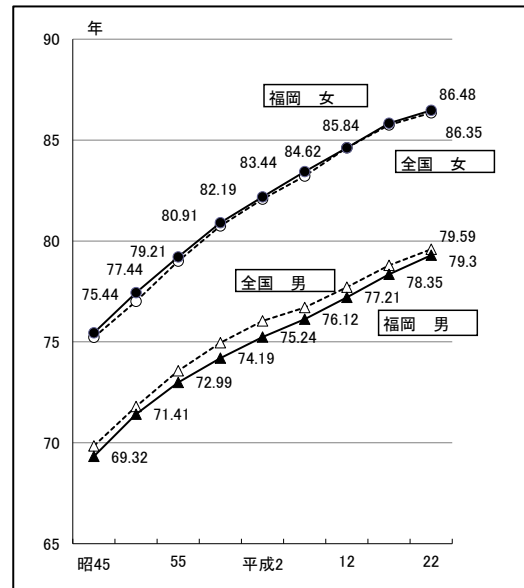
出典：厚生労働省「人口動態調査（平成 28(2016)年）」

(3) 平均寿命

- 本県における平均寿命は、平成 22 (2010) 年には男 79.30 年、女 86.48 年 (全国男 79.59 年、女 86.35 年) となり、昭和 45(1970) 年と比べると約 10 年延びています。

[図 2-6]

◆ 平均寿命の推移 (福岡県・全国) [図 2-6]



出典：厚生労働省「都道府県別生命表(平成 22(2010)年)」

(4) 周産期²死亡及び乳児³死亡

- 周産期及び乳児の死亡は、母体の健康状態や養育環境等の影響を強く受けるもので、保健衛生の状況を反映する指標のひとつになります。

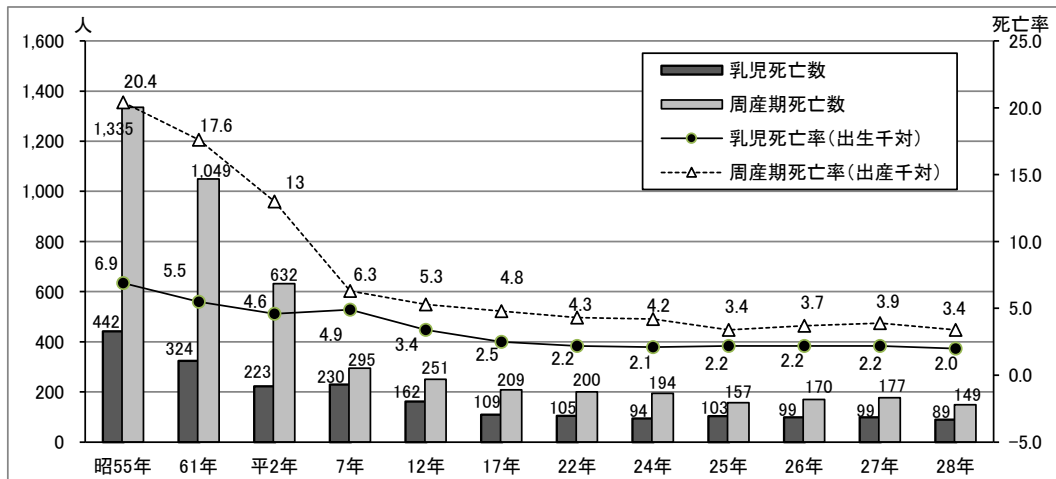
近年、医療技術の進歩及び医療提供体制の整備が進み、母体の健康状態や養育環境等が向上しており、周産期及び乳児の死亡率は、減少傾向にあります。

- 本県の乳児死亡率(出生千対)は、近年は全国平均をやや上回って推移していましたが、平成 28(2016) 年は 2.0 で全国平均と同一になりました。平成 28(2016) 年の周産期死亡率(出産千対)は 3.4 で全国平均の 3.6 に対し 0.2 ポイント低くなっています。[図 2-7、表 2-1-6]

² 周産期：妊娠満 22 週 (154 日) から出生後満 7 日までの期間。

³ 乳児：生後 1 年未満の者。

◆ 福岡県の乳児死亡数と乳児死亡率、周産期死亡数と周産期死亡率の推移 [図2-7]



◆ 乳児死亡率、周産期死亡率の推移（福岡県・全国） [表 2-1-6]

	昭55年 (80)	61年 (86)	平2年 (90)	7年 (95)	12年 (00)	17年 (05)	22年 (10)	24年 (12)	25年 (13)	26年 (14)	27年 (15)	28年 (16)
乳児死亡率(福岡県)	6.9	5.5	4.6	4.9	3.4	2.5	2.2	2.1	2.2	2.2	2.2	2.0
乳児死亡率(全国)	7.5	5.5	4.6	4.3	3.2	2.8	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0
周産期死亡率(福岡県)	20.4	17.6	13.0	6.3	5.3	4.8	4.3	4.2	3.4	3.7	3.9	3.4
周産期死亡率(全国)	20.2	15.4	11.1	7.0	5.8	4.8	4.2	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6

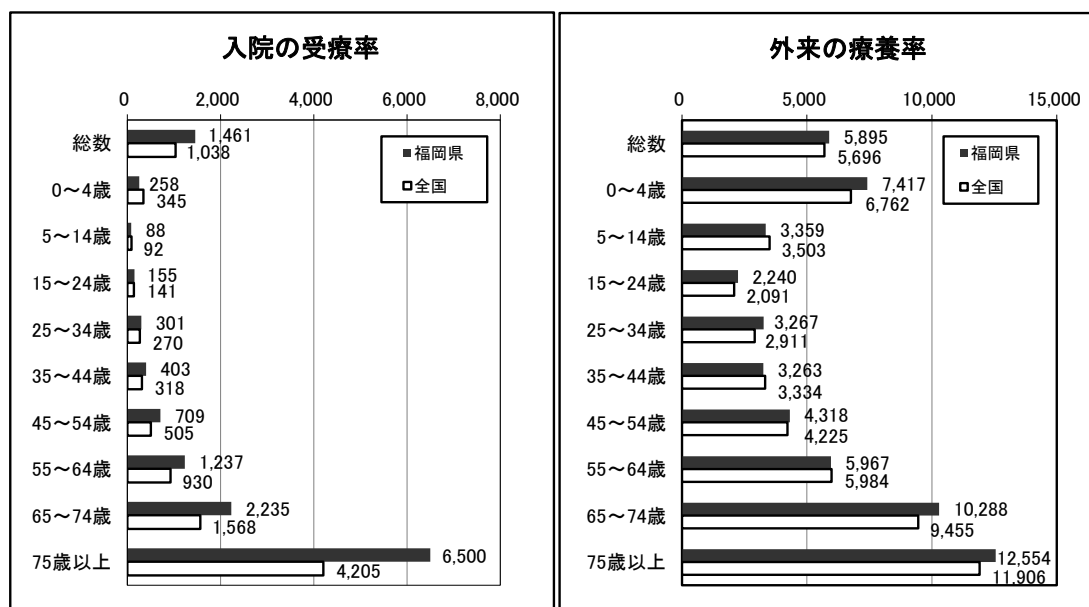
出典：厚生労働省「人口動態調査（平成28(2016)年）」

5 住民の健康状況

(1) 受療率⁴

- 平成 26(2014)年患者調査によると、本県の人口 10 万対の 1 日平均の入院受療率は 1,461 (全国平均 1,038)、人口 10 万対の 1 日平均の外来受療率は 5,895 (全国平均 5,696) と共に全国平均より高くなっています。〔図 2-8〕
- 年齢階級別に見ても、入院・外来ともに多くの年齢階級で全国平均を上回っており、特に 75 歳以上の入院受療率は全国の約 1.5 倍となっています。〔図 2-8〕

◆ 年齢階級別受療率 (人口 10 万対) (福岡県・全国) 〔図 2-8〕



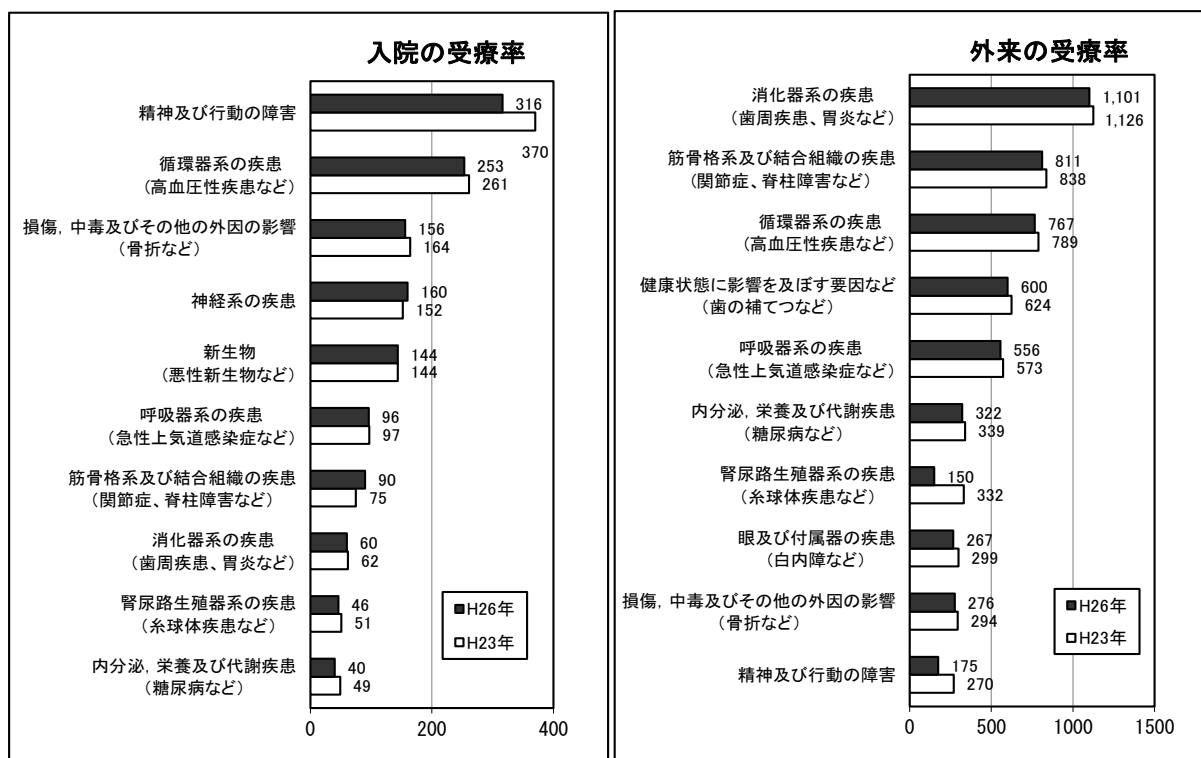
出典：厚生労働省「患者調査」(平成 26(2014)年)

(2) 疾病分類別受療率

- 平成 26(2014)年患者調査による疾病分類別受療率をみると、入院では、「精神及び行動の障害」、高血圧性疾患などの「循環器系の疾患」が、外来では、歯周疾患、胃炎などの「消化器系の疾患」、関節症、脊柱障害などの「筋骨格系及び結合組織の疾患」、高血圧性疾患などの「循環器系の疾患」が多くなっています。〔図 2-9〕
- 平成 23(2011)年と比べると、入院・外来ともに、入院の神経系の疾患及び筋骨格系及び結合組織の疾患を除き、減少傾向にあります。入院では「精神及び行動の障害」が約 15%に、外来では「腎尿路生殖器系の疾患」が約 55%、「精神及び行動の障害」が約 35%減少しています。〔図 2-9〕

⁴ 受療率：推計患者数を人口で除して人口 10 万対であらわした数。

◆ 疾病分類別受療率（人口 10 万対）〔図 2-9〕



出典：厚生労働省「患者調査」（平成 26(2014)年）

(3) 平均在院日数及び病床利用率

○ 平成 28(2016)年病院報告によると、本県の一般・療養病床、精神病床の平均在院日数はいずれも短縮していますが、全国平均を上回っています。特に精神病床の平均在院日数（296.4 日）は全国平均（269.9 日）を 26.5 日上回っています。〔表 2-1-7〕

○ 全病床における病床利用率は 83.7%（全国平均 80.1%）で、いずれの病床でも全国平均を上回っています。〔表 2-1-7〕

◆ 福岡県の病床別平均在院日数及び病床利用率の推移〔表 2-1-7〕

	平成 18 (2006)年	平成 23 (2011)年	平成 26 (2014)年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	全国 (平成 28(2016)年)
全病床	42.9 日	39.2 日	36.4 日	35.5 日	34.8 日	28.5 日
	86.9 %	85.7 %	84.1 %	84.0 %	83.7 %	80.1 %
一般病床	20.6 日	19.5 日	18.4 日	18.0 日	17.8 日	16.2 日
	80.5 %	79.4 %	78.5 %	78.9 %	79.2 %	75.2 %
療養病床	178.4 日	177.1 日	168.4 日	163.6 日	155.1 日	152.2 日
	93.2 %	93.5 %	91.0 %	90.3 %	89.2 %	88.2 %
精神病床	360.9 日	332.4 日	312.7 日	305.3 日	296.4 日	269.9 日
	93.7 %	91.6 %	89.3 %	88.8 %	88.2 %	86.2 %

出典：厚生労働省「病院報告」、上段は平均在院日数、下段は病床利用率

6 医療提供施設の状況

(1) 病院⁵

- 平成 28(2016)年医療施設調査によると、平成 28(2016)年 10 月 1 日現在の本県の病院数は 461 施設で、東京都、北海道、大阪府に次いで全国第 4 位、人口 10 万対では施設数 9.0 (全国平均 6.7)、一般病床数 839.4 (全国平均 702.3) となっています。〔表 2-1-8〕

◆ 福岡県の病院の施設数及び病床数〔表 2-1-8〕

年次	施設数	病床数						人口 10 万対	
		総数	一般	療養	精神	結核	感染症	施設数	一般病床数
昭 45 年 (1970)	405	55,820	28,608	-	15,024	11,306	882	10.1	710.3
昭 55 年 (1980)	431	68,407	44,704	-	18,196	4,861	646	9.5	981.8
平 2 年 (1990)	509	92,030	67,437	-	21,957	2,312	324	10.6	1,401.7
平 12 年 (2000)	486	90,649	67,254	-	22,067	1,230	98	9.7	1,340.9
平 22 年 (2010)	466	87,206	43,087	22,068	21,548	447	56	9.2	849.5
平 26 年 (2014)	460	86,071	42,914	21,340	21,476	285	56	9.0	842.9
平 27 年 (2015)	462	85,979	43,039	21,258	21,369	255	58	9.1	843.6
平 28 年 (2016)	461	85,886	42,844	21,395	21,326	255	66	9.0	839.4

出典：昭和 55(1980)年までは 12 月末現在、平成 2(1990)年からは 10 月 1 日現在 (厚生労働省「医療施設調査」)

(2) 一般診療所⁶

- 平成 28(2016)年医療施設調査によると、平成 28(2016)年 10 月 1 日現在の本県の一般診療所数は 4,654 施設 (有床 558 施設、無床 4,096 施設) で全国 6 位、人口 10 万対では施設数 91.2 (全国平均 80.0)、病床数 153.9 (全国平均 81.5) となっています。〔表 2-1-9〕

⁵ 病院：病院とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であつて、二十人以上の患者を入院させるための施設を有するものをいう(医療法第 1 条の 5)。

⁶ 診療所：診療所とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であつて、患者を入院させるための施設を有しないもの又は十九人以下の患者を入院させるための施設を有するものをいう(医療法第 1 条の 5)。

◆ 福岡県の一般診療所の施設数及び病床数 [表 2-1-9]

年次	施設数	病床数		人口 10 万対		
		うち有床	うち無床	施設数	病床数	
昭 45 年 (1970)	3, 197	1, 895	1, 302	16, 820	79. 4	249. 5
昭 55 年 (1980)	3, 533	1, 801	1, 732	19, 659	77. 6	417. 6
平 2 年 (1990)	3, 560	1, 371	2, 189	17, 665	74. 0	367. 2
平 12 年 (2000)	4, 180	1, 077	3, 103	14, 084	83. 3	280. 8
平 22 年 (2010)	4, 485	743	3, 742	10, 115	88. 4	199. 4
平 26 年 (2014)	4, 587	602	3, 985	8, 415	90. 1	165. 3
平 27 年 (2015)	4, 608	570	4, 038	8, 044	90. 3	157. 7
平 28 年 (2016)	4, 654	558	4, 096	7, 853	91. 2	153. 9

出典：昭和 55(1980)年までは 12 月末現在、平成 2(1990)年からは 10 月 1 日現在 (厚生労働省「医療施設調査」)

(3) 歯科診療所

- 平成 28(2016)年医療施設調査によると、平成 28(2016)年 10 月 1 日現在の本県の歯科診療所数は 3, 095 施設で全国 7 位、人口 10 万対の施設数は 60. 6 (全国平均 54. 3) で、東京、大阪に次いで全国 3 位となっています。[表 2-1-10]

◆ 福岡県の歯科診療所の施設数 [表 2-1-10]

年次	全国		福岡県	
	施設数	人口 10 万対	施設数	人口 10 万対
昭 45 年 (1970)	29, 911	28. 8	1, 453	36. 1
昭 55 年 (1980)	38, 834	33. 2	1, 772	38. 9
平 2 年 (1990)	52, 216	42. 2	2, 265	47. 1
平 12 年 (2000)	63, 361	49. 9	2, 786	55. 5
平 22 年 (2010)	68, 384	53. 4	3, 010	59. 3
平 26 年 (2014)	68, 592	54. 0	3, 072	60. 3
平 27 年 (2015)	68, 737	54. 1	3, 097	60. 7
平 28 年 (2016)	68, 940	54. 3	3, 095	60. 6

出典：昭和 55(1980)年までは 12 月末現在、平成 2(1990)年からは 10 月 1 日現在 (厚生労働省「医療施設調査」)

(4) 薬局

- 平成 29(2017)年 3 月 31 日現在の薬局数は 2,901 施設となっており、前年に比べ増加しています。また、人口 10 万対では、56.8 薬局（全国平均 46.2 薬局）となっています。〔表 2-1-11〕

◆ 福岡県の薬局の施設数〔表 2-1-11〕

年次	全国		福岡県	
	施設数	人口 10 万対	施設数	人口 10 万対
平 16 年 (2004)	50,600	39.6	2,527	50.0
平 18 年 (2006)	51,952	40.7	2,605	51.5
平 20 年 (2008)	53,304	41.7	2,737	54.2
平 22 年 (2010)	53,001	42.2	2,740	54.0
平 24 年 (2012)	55,797	43.8	2,786	54.8
平 26 年 (2014)	57,784	45.5	2,875	56.5
平 27 年 (2015)	58,326	45.9	2,890	56.6
平 28 年 (2016)	58,678	46.2	2,901	56.8

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（各年度末（3 月 31 日）現在）

第2節 医療関係職種の人材の確保と資質の向上

1 医師

【現状と課題】

(1) 地域偏在及び診療科偏在

- 本県の平成 28(2016)年末現在の医師数は 15,997 人(全国第5位)で、平成 18(2006)年と比較して1,934人(13.8%)、平成 26(2014)年と比較して337人(2.2%)増加しています。県内の医療施設に従事している医師数(人口10万人対)は296.3人(全国第6位)で、全国の238.3人を大きく上回っています。〔表 2-2-1〕

- 本県の医師数は全国的に見ると恵まれた状況にありますが、地域や診療科によっては偏在が見られます。人口10万人対医療施設従事医師数について、二次保健医療圏別に見ると、全国を上回っているのは5医療圏のみで、8医療圏は全国を下回っています。また、医師の確保が困難なへき地診療所が10か所あります。診療科別(小児科、外科、産科・産婦人科、麻酔科、救急科)に見ると、県全体では全ての診療科で全国を上回っていますが、同様に地域偏在が見られます。〔表 2-2-2〕

- 平成 16(2004)年度から臨床研修医が研修先病院を選択できる臨床研修制度が導入されたことに伴い大学の医師派遣機能が低下し、本県においても医師確保が困難な特定の診療科の廃止など地域医療の確保に深刻な影響を与えている状況が生じています。

- 平成 30(2018)年度から日本専門医機構による新たな専門医養成の仕組みが開始されることに伴い、医師が偏在することなく専門医の質を高める体制が構築されるよう、地域医療の関係者による協議を行い、改善が必要な事項をとりまとめ、機構に要望するとともに、関係医療機関との調整を行いました。
 今後は、その運用についても同様に、協議および調整を行うことが求められています。

◆ 福岡県の業務の種別医師数 [表 2-2-1]

(単位：人)

	総数	医療施設の従事者							介護老人保健施設 の従事者	医療施設 介護老人保健施設 以外の従事者	その他
		小計		病院の 開設者 又は 法人の 代表者	診療所の 開設者 又は 法人の 代表者	病院の 勤務者	診療所の 勤務者	医育機 関付属 病院の 勤務者			
		従事者 数	人口10 万人対 (全国)								
平成18 (2006)年	14,063	13,281	264.1 (207.4)	324	3,374	5,816	1,011	2,756	110	534	138
平均年齢	47.5	47.2		62.9	58.7	43.2	54.7	36.7	67.6	45.3	70.0
平成24 (2012)年	15,150	14,391	285.0 (228.1)	319	3,382	6,680	1,205	2,805	113	489	157
平均年齢	48.7	48.3		63.8	60.1	44.6	55.4	38.0	69.3	47.5	71.8
平成26 (2014)年	15,660	14,912	291.2 (231.5)	315	3,451	6,871	1,334	2,941	112	478	158
平均年齢	49.2	48.7		63.9	60.5	45.4	55.7	38.0	68.1	48.7	76.1
平成28 (2016)年	15,997	15,188	296.3 (238.3)	314	3,427	7,023	1,394	3,030	108	543	158
平均年齢	49.5	49.2		63.8	61.0	46.1	56.1	38.2	70.7	47.9	72.0

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日現在）

※ 人口10万人対医師数は、各調査日の翌日1月1日現在住民基本台帳人口を基に算出

◆ 二次保健医療圏別の医療施設従事医師数の推移（総数、小児科、外科、産科・産婦人科、麻酔科、救急科） [表 2-2-2]

(単位：人)

<医師数>												
二次保健 医療圏	総数		小児科		外科		産科・ 産婦人科		麻酔科		救急科	
	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年
全国	263,540	304,759	14,700	16,937	26,075	28,012	10,074	11,349	6,209	9,162	1,698	3,244
福岡県	13,281	15,188	723	813	1,387	1,476	412	488	325	446	92	139
福岡・ 糸島	4,772	5,835	243	285	442	564	164	186	144	196	55	57
粕屋	410	537	25	35	36	38	15	17	5	12	0	4
宗像	247	257	16	14	32	18	5	12	1	5	0	0
筑紫	681	833	40	50	66	63	16	20	13	22	7	10
朝倉	148	157	11	9	26	22	4	2	0	2	0	1
久留米	1,867	2,064	128	146	231	230	63	82	52	60	13	20
八女・ 筑後	263	284	11	12	30	25	9	8	7	6	0	0
有明	595	562	31	31	63	65	16	14	10	8	0	1
飯塚	486	592	20	23	50	54	16	20	8	10	7	7
直方・ 鞍手	188	208	8	7	26	26	2	2	2	4	0	0
田川	251	246	11	11	24	25	8	8	4	4	0	1
北九州	3,099	3,344	167	181	339	325	91	114	77	115	7	35
京築	274	269	12	9	22	21	3	3	2	2	3	3

＜人口 10 万人対医師数＞												
二次保健 医療圏	総数		小児科		外科		産科・ 産婦人科		麻酔科		救急科	
	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年	平成18 (2006)年	平成28 (2016)年
全国	207.4	238.3	83.8	104.9	20.5	21.9	36.5	42.9	4.9	7.2	1.3	2.5
福岡県	264.1	296.3	102.4	117.0	27.6	28.8	36.3	44.6	6.5	8.7	1.8	2.7
福岡・ 糸島	328.6	361.3	118.6	128.9	30.4	34.9	44.2	47.0	9.9	12.1	3.8	3.5
粕屋	156.3	186.5	60.1	73.1	13.7	13.2	24.5	26.8	1.9	4.2	0.0	1.4
宗像	163.7	162.1	78.6	61.8	21.2	11.4	14.9	37.6	0.7	3.2	0.0	0.0
筑紫	164.1	189.9	59.2	73.5	15.9	14.4	15.8	20.3	3.1	5.0	1.7	2.3
朝倉	158.8	181.2	85.7	82.2	27.9	25.4	21.4	12.5	0.0	2.3	0.0	1.2
久留米	399.4	446.8	183.6	229.6	49.4	49.8	61.1	85.7	11.1	13.0	2.8	4.3
八女・ 筑後	184.9	211.3	53.9	68.3	21.1	18.6	31.0	31.6	4.9	4.5	0.0	0.0
有明	235.6	250.5	97.4	119.9	24.9	29.0	32.6	35.8	4.0	3.6	0.0	0.4
飯塚	248.1	322.3	79.2	98.9	25.5	29.4	41.0	59.2	4.1	5.4	3.6	3.8
直方・ 鞍手	158.5	188.3	54.9	51.5	21.9	23.5	8.8	10.3	1.7	3.6	0.0	0.0
田川	172.3	189.4	58.2	67.6	16.5	19.2	29.0	35.7	2.7	3.1	0.0	0.8
北九州	272.6	302.8	110.4	130.0	29.8	29.4	38.0	52.5	6.8	10.4	0.6	3.2
京築	140.3	141.3	44.7	36.2	11.3	11.0	7.6	8.5	1.0	1.1	1.5	1.6

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年 12 月 31 日現在）

※ 医師数は、当該診療科を主たる診療科としている医療施設従事医師数

※ 人口 10 万人対医師数は、各調査日の翌日 1 月 1 日現在住民基本台帳人口から、小児科は 15 歳未満人口を、産科・産婦人科は 15～49 歳女性人口を基に算出

（2）女性医師

- 医療施設に従事している医師における女性医師の占める割合は、全国の場合を見ると、年々増加しており、平成 26(2014)年には 20%を超えています。また、医師の確保が困難とされる小児科や産科・産婦人科では、女性医師の割合が特に高くなっています。〔表 2-2-3〕
- 本県における状況を見ると、全国に比べるとやや低い比率ではありますが、年々増加しており、平成 28(2016)年には 19.8%となっています。〔表 2-2-3〕
- 医師の確保を図るためには、出産や育児等を理由とする女性医師の離職防止や復職支援が不可欠であることから、短時間勤務や当直免除を行う医療機関への補

助や院内保育所の運営費補助を行っています。今後は、就業継続や復職支援の促進を図るため、女性医師のキャリア形成支援も必要になります。

◆ 医療施設従事医師に占める女性医師の状況〔表 2-2-3〕 (単位：人)

			平成 18(2006)年	平成 24(2012)年	平成 26(2014)年	平成 28(2016)年
全 国	医師	総数	263,540	288,850	296,845	304,759
		男	218,318(82.8%)	232,161(80.4%)	236,350(79.6%)	240,454(78.9%)
		女	45,222(17.2%)	56,689(19.6%)	60,495(20.4%)	64,305(21.1%)
	小児科	総数	14,700	16,340	16,758	16,937
		男	10,118(68.8%)	10,832(66.3%)	11,027(65.8%)	11,126(65.7%)
		女	4,582(31.2%)	5,508(33.7%)	5,731(34.2%)	5,811(34.3%)
	産科・ 産婦人科	総数	10,074	10,868	11,085	11,349
		男	7,757(77.0%)	7,490(68.9%)	7,382(66.6%)	7,291(64.2%)
		女	2,317(23.0%)	3,378(31.1%)	3,703(33.4%)	4,058(35.8%)
福 岡 県	医師	総数	13,281	14,391	14,912	15,188
		男	11,174(84.1%)	11,763(81.7%)	12,050(80.8%)	12,179(80.2%)
		女	2,107(15.9%)	2,628(18.3%)	2,862(19.2%)	3,009(19.8%)

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年 12 月 31 日現在）

(3) 医師の養成・研修

- 本県には医師を養成する大学が 4 校（九州大学医学部、久留米大学医学部、福岡大学医学部、産業医科大学医学部）設置されています。
- 医師の研修については、平成16(2004)年度から大学卒業後 2 年間の臨床研修が必修となったことから、県内 4 つの大学病院及び基幹型臨床研修病院に指定された 41 の病院が研修医を受け入れています〔表2-2-4、表2-2-5〕。また、協力型臨床研修病院を含めると、100を超える病院が臨床研修に協力しています(平成29(2017)年度)。
- 本県の臨床研修医の採用実績は、各大学病院及び基幹型臨床研修病院における募集定員の合計を下回っている状況が続いています〔表2-2-5〕。そのため、若手医師の確保を図る観点からも、臨床研修医の確保を支援する必要があります。
- 平成 30(2018)年度から新たな専門医の養成の仕組みが開始されることに伴い、地域医療の関係者による協議を経て、本県では 19 の基本診療領域において、130 以上の専門研修プログラムが日本専門医機構に認定されました〔表 2-2-6〕。そのうち、新たな基本診療領域における専門医として追加された総合診療専門医は、複数の疾病を有する高齢者への対応や、小児科、産科・産婦人科、救急科等が不足する地域での初期診療の提供等により、地域医療での活躍が期待されています。

◆ 大学病院及び基幹型臨床研修病院〔表2-2-4〕 (平成29(2017)年度)

No.	病院名	所在地
1	新小文字病院	北九州市門司区
2	戸畑共立病院	北九州市戸畑区
3	北九州市立医療センター	北九州市小倉北区
4	北九州総合病院	北九州市小倉北区
5	健和会大手町病院	北九州市小倉北区
6	小倉記念病院	北九州市小倉北区
7	独立行政法人国立病院機構 小倉医療センター	北九州市小倉南区
8	独立行政法人労働者健康安全機構 九州労災病院	北九州市小倉南区
9	北九州市立八幡病院	北九州市八幡東区
10	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福岡県済生会八幡総合病院	北九州市八幡東区
11	製鉄記念八幡病院	北九州市八幡東区
12	産業医科大学病院	北九州市八幡西区
13	独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院	北九州市八幡西区
14	九州大学病院	福岡市東区
15	福岡和白病院	福岡市東区
16	千鳥橋病院	福岡市博多区
17	福岡市民病院	福岡市博多区
18	国家公務員共済組合連合会 浜の町病院	福岡市中央区
19	独立行政法人国立病院機構 九州医療センター	福岡市中央区
20	福岡県済生会福岡総合病院	福岡市中央区
21	公立学校共済組合 九州中央病院	福岡市南区
22	福岡赤十字病院	福岡市南区
23	社会医療法人財団白十字会 白十字病院	福岡市西区
24	福岡大学病院	福岡市城南区
25	福岡記念病院	福岡市早良区
26	大牟田市立病院	大牟田市
27	米の山病院	大牟田市
28	久留米大学医療センター	久留米市
29	久留米大学病院	久留米市
30	社会医療法人天神会 新古賀病院	久留米市
31	聖マリア病院	久留米市
32	飯塚病院	飯塚市
33	社会保険田川病院	田川市
34	田川市立病院	田川市
35	公立八女総合病院	八女市
36	筑後市立病院	筑後市

No.	病院名	所在地
37	医療法人社団高邦会 高木病院	大川市
38	新行橋病院	行橋市
39	福岡県済生会二日市病院	筑紫野市
40	福岡大学筑紫病院	筑紫野市
41	医療法人徳洲会 福岡徳洲会病院	春日市
42	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	古賀市
43	宗像水光会総合病院	福津市
44	福岡青洲会病院	糟屋郡粕屋町
45	福岡新水巻病院	遠賀郡水巻町

◆ 臨床研修医の採用状況 [表 2-2-5]

(単位：人)

	平成 26(2014)年	平成 27(2015)年	平成 28(2016)年	平成 29(2017)年
募集定員	479	452	450	439
採用実績	370	395	398	363
充足率 (%)	77.2	87.4	88.4	82.7

出典：九州厚生局調べ（各年 4 月 1 日現在）

◆ 専門研修プログラム [表 2-2-6]

(平成 29(2017)年 10 月現在)

基本診療領域	専門研修プログラム数
内 科	21
小 児 科	9
皮 膚 科	4
精 神 科	8
外 科	14
整 形 外 科	5
産 婦 人 科	5
眼 科	4
耳 鼻 咽 喉 科	4
泌 尿 器 科	4
脳 神 経 外 科	5
放 射 線 科	4
麻 酔 科	9
病 理	4
臨 床 検 査	4
救 急 科	10
形 成 外 科	4
リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科	4
総 合 診 療	16

【今後の方向】

医師の地域偏在、診療科偏在の緩和、解消を図ることを目的に、平成26(2014)年5月に県庁内に設置した「福岡県地域医療支援センター」を中心に、次の取り組みを行い、医師の確保を図ります。

(1) 医師確保状況等の把握・分析

- 国が構築を進めている医師情報（研修先、勤務先、診療科等）データベースや、導入を検討している医師の多寡を示す客観的指標を参考に、本県における医師確保の状況について把握・分析を行い、医師確保対策を検討します。

(2) 臨床研修医の確保

- ホームページ『ふくおか地域医療支援サイト』の掲載内容充実を図るとともに、医学部生に向けた情報発信強化を図ることにより、大学病院及び基幹型臨床研修病院における臨床研修医の確保支援を行います。

(3) 専門医の養成

- 新たな専門医養成の仕組みの運用にあたり、地域医療の確保の観点から関係者で協議を行う都道府県協議会を開催し、本県における専門医の養成が、地域医療に十分に配慮されたものとなるよう、確認・調整を行います。

(4) キャリア形成プログラムの策定

- 「福岡県地域医療医師奨学金⁷」を貸与した医師等、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安を解消し、医師確保が困難な地域・診療科における医師確保を図ることを目的として、医師の就業に係るプログラムを策定します。

(5) 女性医師の支援

- 女性医師が出産・育児と仕事を両立しやすいよう職場環境の整備を行う医療機関に対して支援するとともに、(公社)福岡県医師会や大学病院等の関係機関と連携して女性医師のキャリア形成支援の充実を図ることにより、女性医師の離職防止や復職支援等を通じた医師確保を図ります。

(6) 医療勤務環境の改善

- 平成26(2014)年4月に県庁内に設置した「福岡県医療勤務環境改善支援センター」が実施する医療機関に対する勤務環境改善のための支援を通じて、医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図ります。

⁷ 福岡県地域医療医師奨学金：医師確保が困難な診療科の医師養成を目的に、久留米大学が実施する「福岡県特別枠入学試験」（定員5名）に合格し、将来、県内の外科、小児科、産婦人科、救急科、麻酔科その他知事が必要と認める診療科等に医師として勤務しようとする医学生に対し貸与するもの。

(7) 働き方改革への対応

- 国の『働き方改革実行計画』に基づき厚生労働省医政局が設置している「医師の働き方改革に関する検討会」における時間外労働規制の具体的な在り方、労働時間の短縮策などの検討状況を注視し、働き方の見直しに伴い必要となる支援等について検討します。

(8) へき地医療に従事する医師の確保

- へき地医療対策を円滑かつ効率的に実施することを目的に、平成16(2004)年3月に県庁内に設置した「福岡県へき地医療支援機構」の取り組みと連携し、自治医科大学卒業医師の派遣、へき地を含む地域医療において活躍が期待される総合診療専門医の養成支援等を行い、へき地も含めた一体的な医師確保を図ります。

(9) 寄附講座の設置

- 寄附講座⁸を活用し、医師確保が困難な地域に対する医師派遣の充実を図ります。

⁸ 寄附講座：地域医療に関する研究を行うことを目的とし、寄附金によって大学が設置する講座。

2 歯科医師

- 平成28(2016)年末現在の本県の医療施設に従事している歯科医師数は5,202人で、平成18(2006)年と比較すると470人(9.4%)増加していますが、平成26(2014)年と比較すると78人(1.4%)減少しています。人口10万対では101.9人となっており、全国平均の80.0人を大きく上回り全国2位となっています。〔表2-2-7〕
- 本県には歯科医師を養成する大学が3校(九州大学歯学部、九州歯科大学、福岡歯科大学)設置されています。
- 歯科医師の研修については、平成18(2006)年4月から、大学病院や臨床研修施設での1年以上の臨床研修が義務づけられています。〔表2-2-8〕

◆ 福岡県の業務の種別 医療施設従事歯科医師数〔表2-2-7〕 (単位:人)

	総数	医療施設の従事者							介護老人保健施設の従事者	医療施設・介護老健施設以外の従事者	その他
		小計		病院の開設者又は法人の代表者	診療所の開設者又は法人の代表者	病院の勤務者	診療所の勤務者	医療機関 付属病院 の勤務者			
		従事者数	人口10万対(全国平均)								
平成18(2006)年	5,007	4,779	94.6(74.0)	-	2,648	98	1,329	704	-	101	127
平均年齢	47.6	47.1		-	53.2	35.2	49.5	34.6	-	42.4	55.3
平成24(2012)年	5,432	5,171	101.7(78.2)	-	2,709	102	1,570	790	1	98	162
平均年齢	48.9	48.3		-	55.1	41.4	43.9	34.8	51.3	45.2	59.9
平成26(2014)年	5,555	5,299	104.1(79.4)	-	2,760	112	1,681	746	3	111	142
平均年齢	49.5	49.0		-	55.8	40.8	44.4	35.2	49	45.7	64.3
平成28(2016)年	5,477	5,202	101.9(80.0)	-	2,673	101	1,683	745	4	116	155
平均年齢	50.4	49.9		-	56.6	44.3	46	35.6	48.6	43.7	57.9

出典:「医師・歯科医師・薬剤師調査」各年12月31日現在

◆ 歯科医師臨床研修病院・診療所（単独型及び管理型）〔表 2-2-8〕

（平成 29(2017)年 12 現在）

No.	研修病院・診療所名	所在地
1	九州大学病院	福岡市東区
2	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	福岡市中央区
3	福岡大学病院	福岡市城南区
4	福岡歯科大学医科歯科総合病院	福岡市早良区
5	久留米大学病院	久留米市
6	聖マリア病院	久留米市
7	公立大学法人九州歯科大学附属病院	北九州市小倉北区
8	医療法人社団秀和会小倉南歯科医院	北九州市小倉南区
9	産業医科大学病院	北九州市八幡西区
10	医療法人はなだ歯科クリニック	大野城市
11	たたらリハビリテーション病院	福岡市東区
12	社会保険田川病院	田川市

3 薬剤師

- 平成 28(2016)年末現在の本県の薬剤師数は 11,794 人で、平成 18(2006)年と比較すると 2,503 人 (26.9%)、平成 26(2014)年と比較すると 601 人 (5.4%) 増加していますが、人口 10 万対では 231.1 人と全国平均の 237.4 人を下回っています。薬局及び医療施設の従事者は人口 10 万対で 195.7 人となっており、全国平均の 181.3 人を上回っています。〔表 2-2-9〕
- 本県には、薬剤師を養成する大学が 3 校（九州大学薬学部、福岡大学薬学部、第一薬科大学）設置されています。
- 外来がん治療認定薬剤師及び緩和薬物療法認定薬剤師などの各領域における専門薬剤師を養成するための専門分野研修を実施し、質の高い薬剤師の育成を図ります。
- 未就業薬剤師に対する復職支援及び無料職業紹介事業等により、在宅医療に従事し地域包括ケアシステムの一翼を担う薬剤師の確保を図ります。
- 県では、質の高い薬剤師を確保するために、薬剤師会等関係機関と連携して、各種研修会等の開催を通じて、薬剤師の資質向上を図ります。

◆ 福岡県の業務の種類別 薬剤師数 〔表 2-2-9〕 (単位：人)

	総数	薬局の開 設者又は 法人の 代表者	薬局の 勤務者	医療施設の従事者		薬局・医療施設以外の 従事者		その他
				調剤	検査・ その他の 業務	大学の 従事者	医薬品 関連企業 の従事者	
平成18(2006)年	9,291	884	4,128	2,128	89	484	853	725
平均年齢	42.3	55.2	41.2	38.5	46.6	34.2	45.7	45.4
平成24(2012)年	10,880	904	5,620	2,370	109	253	874	750
平均年齢	44.3	56.7	43.1	39.9	44.3	45.4	47.0	48.5
平成26(2014)年	11,193	882	5,825	2,494	103	250	920	719
平均年齢	45.3	57.5	44.5	40.5	46.8	45.3	48.1	49.6
平成28(2016)年	11,794	873	6,385	2,624	105	250	814	743
平均年齢	45.5	58.5	45.0	40.7	47.3	46.6	47.8	48.9

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」各年 12 月 31 日現在

4 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

【現状と課題】

（1）看護職員の就業状況

- 県内の就業看護職員数は、平成 28(2016)年 12 月末現在で、平成 20(2008)年と比較して 9,769 人増加し 78,058 人となっています〔表 2-2-10〕、平成 22(2010)年度に策定した「福岡県第 7 次看護職員需給見通し（平成 23(2011)年～27(2015)年）」における平成 27(2015)年の需要見込み数 80,634 人を下回っています。
- 現在、国が「医療従事者の需給に関する検討会看護職員分科会」において、平成 37(2025)年時点の全国の看護職員需給推計の検討を進めており、平成 30(2018)年度を目途に取りまとめる予定です。それに基づき、本県の看護職員確保対策の基礎となる看護職員の需給見通しを推計することが必要です。

◆ 福岡県の就業看護職員数の推移〔表 2-2-10〕 (単位：人)

	総数	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 20 (2008)年	68,289	1,511	1,070	44,513	21,195
平成 24 (2012)年	73,428	1,726	1,214	50,711	19,777
平成 28 (2016)年	78,058	1,772	1,364	56,955	17,967

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」平成 28(2016)年 12 月末現在

- 人口 10 万人当たりの職種別就業者数で見ると看護師、准看護師は、全国平均を上回っていますが、保健師、助産師では、全国平均を下回っている状況です。〔表 2-2-11〕

◆ 看護職員の数及び人口 10 万対人数〔表 2-2-11〕 (単位：人)

	保健師		助産師		看護師		准看護師	
	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対	実数	人口 10 万対
福岡県	1,772	34.7	1,364	26.7	56,955	1,115.9	17,967	352.0
全国	51,280	40.4	35,774	28.2	1,149,397	905.5	323,111	254.6

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」平成 28(2016)年 12 月末現在

- 就業場所別に就業者数をみると、病院で就業している看護職員は 53,682 人、診療所で就業している看護職員は 14,755 人で、全体の 87.7% (68,437 人) が病院・診療所で就業しています。訪問看護ステーション・施設等の在宅領域で就業している看護職員は、6,612 人 (8.4%) で平成 24(2012)年と比較すると 611 人増加しています。〔表 2-2-12〕

- 今後、医療ニーズが高い在宅療養者や施設入所者が増加する中で、地域・在宅において安心して医療を受けられるよう訪問看護や介護施設における看護職員の確保と質の向上が重要となります。

◆ 就業場所別にみた就業看護職員数 [表 2-2-12] (単位：人)

	年度	総数	病院	診療所	訪問看護 ステーション	介護保険施設等	社会福祉施設	市町村	保健所	養成施設等	事業所	助産所	その他
保健師	平成24 (2012)年	1,726	197	100	2	9	3	789	355	40	205	0	58
	平成28 (2016)年	1,772	192	103	5	11	5	905	355	34	115	0	47
助産師	平成24 (2012)年	1,214	591	418	0	0	0	49	51	68	0	37	0
	平成28 (2016)年	1,364	651	486	0	0	2	68	57	51	0	46	3
看護師	平成24 (2012)年	50,463	39,671	6,329	1,038	1,829	433	276	35	735	117	0	248
	平成28 (2016)年	56,955	44,709	7,181	1,260	2,153	456	276	37	531	101	0	251
准看護 師	平成24 (2012)年	19,777	9,310	7,609	136	2,200	351	60	3	1	76	0	40
	平成28 (2016)年	17,967	8,130	6,985	156	2,236	328	50	0	5	39	0	38
総数	平成24 (2012)年	73,180	49,769	14,456	1,176	4,038	787	1,174	444	844	398	37	346
	平成28 (2016)年	78,068	53,682	14,755	1,421	4,400	791	1,299	449	621	255	46	339

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」平成28(2016)年12月末現在

- 本県における平成27(2015)年度看護職員離職率は11.8%で、全国の10.8%に比べ1.0%高くなっています。特に新人看護職員は9.2%で、全国の7.8%に比べ1.4%高く、平成26(2014)年度と比べると1.4%増加しています。[表 2-2-13]
- 新人看護職員の離職者が増加傾向にあり、離職防止に向けた一層の取り組み強化が求められます。

◆ 看護職員離職率(日本看護協会調査) [表 2-2-13] (単位：%)

	平成 26(2014)年度		平成 27(2015)年度	
	常勤	新人	常勤	新人
全国	10.8%	7.5%	10.9%	7.8%
福岡県	11.5%	7.8%	11.8%	9.2%

出典：公益社団法人日本看護協会 2016年病院看護実態調査 平成 29(2017)年 4月現在

※ 新人とは、卒後臨床経験 1年未満の者

- 平成 5(1993)年に、(公社)福岡県看護協会を福岡県ナースセンターに指定し、看護職員の無料職業紹介事業や再就業支援のための研修などを実施しています。平成 27(2015)年に、福岡県ナースセンターの機能を強化するため、県内 4 地区にサテライト(支所)を設置し、就業者数は平成 24(2012)年度 289 人から平成 28(2016)年度 672 人と 2.3 倍に増加しています。
就業者数の一層の増加を図るために、各地区の就労状況や課題を把握し、支援につなげていくことが必要です。
- 平成 27(2015)年 10 月に「看護師等の人材確保の推進に関する法律(平成 4 年法律第 86 号)」が改正され、看護職員が病院等を離職した場合には、住所、氏名等を都道府県ナースセンターに届け出を行うようになりました。
制度開始から平成 29(2017)年 10 月末までで、1,996 人が届け出を行っていますが、届け出制度の認知度は低く、離職者が確実に届け出を行うよう今後一層の周知を図ることが必要です。
- 国では、インドネシア、フィリピン、ベトナムとの間で締結している E P A(経済連携協定)に基づき、外国人看護師候補者を国内の医療機関で受け入れ、看護師資格の取得を支援しています。
しかし、国家試験に合格できず帰国する者がいるため、県内の看護職員の確保を図るため、平成 28(2016)年度から(公社)福岡県医師会と協働で外国人看護師候補者に対し試験合格のための学習支援を実施しています。
支援の結果、平成 28(2016)年度は看護師国家試験に 2 名が、また准看護師試験に 5 名が合格し、全員が県内に就職しています。
- 看護職員の県内の養成定員については、平成 22(2010)年度と平成 28(2016)年度を比較すると 4,274 人から 4,514 人と 240 人増加しています。少子化の進展に伴い受験者が、今後さらに減少することが予想されることから、看護職を希望する者を確保する必要があります。

◆ 福岡県内看護師・准看護師養成施設の1学年定員数の推移 [表 2-2-14]

(単位：人)

養成施設	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度
看護系大学	959	979	978	978	1,059	1,059	1,079
看護師養成所	2,322	2,397	2,452	2,442	2,402	2,522	2,542
准看護師養成所	993	973	973	973	893	893	893
合計	4,274	4,349	4,403	4,393	4,354	4,474	4,514

出典：看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就学状況調査（平成28(2016)年4月現在）（厚生労働省）

- 県内看護師等養成所を卒業し、看護職員として就業した者 3,491 人のうち 73.6% が県内で就業していますが、26.4% が県外に就業しており、県内就職率の向上が必要です。

◆ 福岡県内の看護師・准看護師養成施設における卒業者の進路 [表 2-2-15]

(単位：人)

養成施設別	卒業者数	卒業者内訳					
		就業者数			進学者数	その他	
		就業者総数	県内就業数 (上段(人) 下段(%))	県外就業者 (上段(人) 下段(%))			
看護 師	大学	1,010	915	597 (65.2)	318 (34.8)	56	39
	養成所 (3・2年課程)	1,793	1,667	1,194 (71.6)	473 (28.4)	23	103
	5年一貫校	359	340	263 (77.4)	77 (22.6)	4	15
	准看護師	780	569	514 (90.3)	55 (9.7)	143	68
	合計	3,942	3,491	2,568 (73.6)	923 (26.4)	226	225

出典：看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就学状況調査（平成28(2016)年3月現在）（厚生労働省）

- 専門性が高い看護師として日本看護協会が認定する「認定看護師」(※1)の県内登録者数は、平成29(2017)年10月現在、833人(全国18,768人)で全国7位となっています。分野別でみると、「感染管理」が133人で最も多く、次いで「皮膚・排泄ケア」が119人、「緩和ケア」が117人と続いています。[表 2-2-16]
- 平成28(2016)年度から国(厚生労働省)により養成が開始された「特定行為を行う看護師」(※2)については、平成29(2017)年6月現在、県内で19人(全国583人)が指定施設での研修を修了しており、修了者の多くが病院で就業しています。[表 2-2-17]

- 看護師の特定行為を行う指定研修機関については、平成 28（2016）年 8 月に 2 施設が県内で初めて研修機関として指定され（全国 54 機関）、平成 30（2018）年 4 月から研修が開始されることとなっています。

◆ **認定看護師登録者数** [表 2-2-16] (単位：人)

	全国	福岡県
認定看護師	18,768	833

出典：看護協会公表資料 平成29(2017)年10月現在

◆ **特定行為研修を修了した看護師数（就業者別）** [表 2-2-17] (単位：人)

就業場所	修了者	
	全国	福岡県
病院	523	17
診療所	5	
訪問看護ステーション	15	
介護施設	8	
その他	24	2
不明	8	
総数	583	19

出典：厚生労働省看護課調べ (平成29(2017)年6月現在)

【今後の方向性】

(1) 養成の充実・強化

- 中学生や高校生など若い世代を対象に、看護現場を身近に体験する機会の提供や看護への関心を高める取り組みを、教育機関と連携しながら実施するとともに、社会人に対し情報提供を行い、看護職を目指す人材の確保に努めます。
- 看護学生に対する看護師等就学資金の貸与等を通じて、看護職員の確保が困難な中小病院や診療所等への就職を促し、県内就職率の向上を図ります。
- 質の高い看護職員を養成するために、看護教員や実習指導者に対する研修を実施し、専任教員及び実習指導者の質を高めていきます。また、未受講者に対しては、今後一層受講促進を図って行きます。

(2) 離職防止・定着（就業継続）促進の取り組み強化

- 看護協会をはじめ、関係団体との連携により、離職者の離職理由を明らかにし、効果的な離職防止策について検討します。
- 看護職員が、やりがいやキャリアアップへの意欲を持ち、看護能力が発揮できる環境整備に取り組む医療機関の支援を行います。

- 看護職員が、仕事と家庭を両立し働き続けられるよう関係団体と連携し、福岡県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関の職場環境改善の支援に取り組めます。

(3) 再就業支援

- 福岡県ナースセンター及び各サテライト相互の情報交換や連携を強化するとともに、各地区において求人施設の勤務環境の把握や求職者の希望にあった無料職業紹介を行い就業者数の増加を目指します。
- 離職時の届出制度の周知により、潜在看護師の把握に努めるとともに、離職者の就労に対する不安を解消できるよう、実践的な研修の機会を提供し再就業を支援します。

(4) 看護職員の人材確保及び質の向上

- 国が取りまとめる看護職員需給推計を基に本県における需給見通しを推計し、看護職員の養成・確保を図ります。
- 外国人看護師候補者の資格取得に向けた支援に取り組めます。
- 在宅領域の看護職員の育成及び看護の質を向上させるため、訪問看護師を対象とした研修の充実を図ります。
- 定年退職した看護職の復職支援に取り組み、訪問看護ステーションや介護保険施設等、在宅領域における看護職員の確保を図ります。
- 特定の看護分野において、専門の看護技術と知識を持ち、高い水準の看護実践ができる認定看護師の養成を支援します。
- 特定行為を行う看護師を養成していくため、特定行為研修の指定研修機関や研修修了者との意見交換や関係団体との協議を行い、受講促進のための支援策について検討して行きます。

(※1) 認定看護師

必要な教育課程を修了し、日本看護協会の認定看護師認定審査により特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師。救急看護、緩和ケア等 21 の看護分野について認定しています。

(※2) 看護師の特定行為研修 (保健師助産師看護師法第37条の2)

診療の補助のうち一定の行為を「特定行為」として明確化し、医師・歯科医師が作成する手順書により、看護師が特定行為を行うための研修制度です。

厚生労働省令で、38の「特定行為」が定められています。

◆ 看護職員養成施設一覧 [表 2-2-18]

(平成29(2017)年4月現在)

(大学・短大)

No.	施設名	設置者	課程	住 所
1	九州大学医学部保健学科	国立大学法人	保助看	福岡市東区
2	久留米大学医学部看護学科	学校法人	保助看	久留米市
3	産業医科大学産業保健学部看護学科	学校法人	保 看	北九州市八幡西区
4	西南女学院大学保健福祉学部看護学科・助産科	学校法人	保助看	北九州市小倉北区
5	日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科	学校法人	保助看	宗像市
6	福岡県立大学看護学部	公立学校法人	保助看	田川市
7	聖マリア学院大学	学校法人	保助看	久留米市
8	福岡大学医学部看護学科	学校法人	保 看	福岡市城南区
9	福岡女学院看護大学	学校法人	保 看	古賀市
10	国際医療福祉大学福岡看護学部	学校法人	保助看	福岡市早良区
11	純真学園大学保健医療学部看護学科	学校法人	保 看	福岡市南区
12	帝京大学福岡医療技術学部	学校法人	保助看	大牟田市
13	福岡看護大学看護学部	学校法人	保 看	福岡市早良区

(養成所)

No.	施設名	設置者	助	看 3	看 2 全	看 2 定	看 2 通	准 看	住 所
14	専門学校麻生看護大学校	学校法人		○			○		飯塚市
15	北九州市立看護専門学校	北九州市		○					北九州市小倉北区
16	健和看護学院	財団法人		○					北九州市小倉北区
17	独法国立病院機構九州医療センター附属福岡看護助産学校	独立行政法人	○	○					福岡市中央区
18	小倉南看護専門学校	医療法人		○					北九州市小倉南区
19	製鉄記念八幡看護専門学校	社会医療法人		○					北九州市八幡東区
20	西日本看護専門学校	学校法人		○					北九州市小倉南区
21	福岡看護専門学校	学校法人		○		○	○		福岡市東区
22	宗像看護専門学校	学校法人		○					福津市
23	大川看護福祉専門学校	学校法人		○					大川市
24	高尾看護専門学校	学校法人		○					小郡市

No.	施設名	設置者	助	看3	看2全	看2定	看2通	准看	住所
25	遠賀中間医師会立遠賀中央看護助産学校	医師会	○	○					遠賀郡水巻町
26	福岡水巻看護助産学校	学校法人	○	○					遠賀郡水巻町
27	福岡国際医療福祉学院 看護学科	学校法人		○					福岡市早良区
28	あさくら看護学校	医師会		○					朝倉市
29	専門学校北九州看護大学校	学校法人		○					北九州市小倉南区
30	福岡医療専門学校 看護科	学校法人		○					福岡市早良区
31	おばせ看護学院	社会医療法人		○					京都郡苅田町
32	福岡県私設病院協会看護学校	社団法人		○					福岡市南区
33	福岡市医師会看護専門学校	医師会		○		○		○	福岡市早良区
34	福岡医健専門学校 看護科	学校法人		○					福岡市博多区
35	古賀国際看護学院	社会医療法人		○					久留米市
36	九州医療スポーツ専門学校 看護学科	学校法人		○					北九州市小倉北区
37	北九州小倉看護専門学校	医師会			○			○	北九州市小倉北区
38	八女筑後看護専門学校	医師会			○			○	八女市
39	大牟田医師会看護専門学校	医師会				○		○	大牟田市
40	北九州市戸畑看護専門学校	医師会				○			北九州市戸畑区
41	久留米医師会看護専門学校	医師会				○		○	久留米市
42	筑豊看護専門学校	社団法人				○			直方市
43	原看護専門学校	学校法人		○ 定時		○			福岡市東区
44	京都医師会看護高等専修学校	医師会						○	行橋市
45	八幡医師会看護専門学校	医師会		○				○	北九州市八幡東区
46	飯塚医師会看護高等専修学校	医師会						○	飯塚市
47	自衛隊福岡病院准看護学院	防衛省						○	春日市
48	田川看護高等専修学校	医師会						○	田川市
49	筑紫看護高等専修学校	医師会						○	太宰府市
50	直方看護専修学校	医師会						○	直方市
51	豊前築上医師会看護高等専修学校	医師会						○	豊前市
52	福岡看護高等専修学校	医療法人						○	福津市
53	門司区医師会看護高等専修学校	医師会						○	北九州市門司区
54	柳川山門医師会看護高等専修学校	医師会						○	柳川市

※「助」：助産師課程、「看3」：看護師3年課程、「看2全」：看護師2年課程全日制、「看2定」：看護師2年課程定時制、「看2通」：看護師2年課程通信制、「准看」：准看護師課程

(高等学校 5年一貫)

No.	施設名	設置者	住所
55	折尾愛真高等学校	学校法人	北九州市八幡西区
56	近畿大学附属福岡高等学校	学校法人	飯塚市
57	杉森高等学校	学校法人	柳川市
58	純真高等学校	学校法人	福岡市南区
59	博多高等学校	学校法人	福岡市東区
60	美萩野女子高等学校	学校法人	北九州市小倉北区
61	大和青藍高等学校	学校法人	直方市
62	精華女子高等学校	学校法人	福岡市博多区

5 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

○ 本県の病院に従事する理学療法士の数は、平成 28 (2016)年 10 月 1 日現在 4,655 人で、平成 27 (2015)年と比較して 131 人の増、作業療法士の数も 3,200 人と平成 27 (2015)年より 113 人の増、言語聴覚士の数も 885 人と平成 27 (2015)年より 38 人の増となっています(厚生労働省「病院報告」平成 28 (2016)年 10 月 1 日現在)。

○ このような増加の背景には高齢化社会の進展や疾病構造の変化、医療技術の進歩に伴い、脳血管疾患や骨折等の患者に対する寝たきり・介護予防や生活機能の維持を図るリハビリテーションの必要性が高まっていることから、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の需要が年々増していることがあげられます。

○ 県内の理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の養成施設については、平成 29 (2017)年 4 月現在 15 施設 (1 学年の合計定員は理学療法士 1,200 人、作業療法士 600 人)となっています。〔表 2-2-19〕

◆ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設一覧 〔表 2-2-19〕

(平成 29(2017)年 4 月 1 日現在)

No.	施設名	学科	設置主体	所在地
1	国際医療福祉大学福岡保健医療学部	理・作・言	学校法人	大川市
2	帝京大学福岡医療技術学部	理・作	学校法人	大牟田市
3	九州栄養福祉大学リハビリテーション学部	理・作	学校法人	北九州市小倉北区
4	専門学校麻生リハビリテーション大学校	理・作・言	学校法人	福岡市博多区
5	福岡リハビリテーション専門学校	理・作	学校法人	福岡市博多区
6	福岡国際医療福祉学院	理・作・言	学校法人	福岡市早良区
7	福岡天神医療リハビリ専門学校	理・作	学校法人	福岡市中央区
8	福岡和白リハビリテーション学院	理・作	学校法人	福岡市東区
9	福岡医療専門学校	理	学校法人	福岡市早良区
10	専門学校柳川リハビリテーション学院	理・作・言	学校法人	柳川市
11	専門学校久留米リハビリテーション学院	理・作	医療法人	八女郡広川町
12	北九州リハビリテーション学院	理・作	学校法人	京都郡苅田町
13	小倉リハビリテーション学院	理・作	学校法人	北九州市小倉南区
14	福岡医健専門学校	理・作	学校法人	福岡市博多区
15	九州医療スポーツ専門学校	理・作	学校法人	北九州市小倉北区

学科凡例：理) 理学療法士養成関係学科、作) 作業療法士養成関係学科、言) 言語聴覚士養成関係学科

6 診療放射線技師

- 診療放射線技師は、医師又は歯科医師の指示の下にアルファ線、ベータ線、ガンマ線、100万電子ボルト以上のエネルギーを有する電子線、エックス線等を人体に照射すること、磁気共鳴画像診断装置、超音波診断装置又は眼底写真装置（散瞳薬を投与した者の眼底を撮影するためのものを除く。）を用いた検査を行います。
- 本県の病院における従事者数(常勤換算)は 2,050 名です（厚生労働省「病院報告」平成 28(2016)年 10 月 1 日現在）。
- 県内の診療放射線技師の養成施設は 4 校（1 学年の定員 204 名）となっています。〔表 2-2-20〕

◆ 診療放射線技師養成施設一覧 〔表 2-2-20〕 (平成 29(2017)年 4 月 1 日現在)

No.	施設名	設置主体	所在地
1	九州大学医学部保健学科放射線技術科学専攻	国立大学法人	福岡市東区
2	純真学園大学保健医療学部放射線技術科学科	学校法人	福岡市南区
3	福岡医療専門学校	学校法人	福岡市早良区
4	帝京大学福岡医療技術学部診療放射線学科	学校法人	大牟田市

7 臨床検査技師

- 臨床検査技師は、医師又は歯科医師の指示の下に、微生物学的検査、血清学的検査、血液学的検査、病理学的検査、寄生虫学的検査、生化学的検査並びに心電図検査、心音図検査及び脳波検査等の生理学的検査や診療の補助として採血（医師の具体的指示を受けて行うものに限る。）を行います。
- 本県の病院における従事者数(常勤換算)は 2,621 名です（厚生労働省「病院報告」平成 28(2016)年 10 月 1 日現在）。
- 県内の臨床検査技師の養成施設は 2 校（1 学年の合計定員 120 名）となっています。〔表 2-2-21〕

◆ 臨床検査技師養成施設一覧 〔表 2-2-21〕 (平成 29(2017)年 4 月 1 日現在)

No.	施設名	設置主体	所在地
1	久留米大学医学部附属臨床検査専門学校	学校法人	久留米市
2	美萩野臨床医学専門学校	学校法人	北九州市小倉北区

8 歯科技工士

- 歯科技工士は、歯科医療関係者と連携し、歯科医療に用いる義歯や矯正装置等の技工物の作成・修理・加工を行っています。
- 平成 28(2016)年 12 月末現在、本県の病院・診療所及び歯科技工所等における従事者数は 1,468 名です（厚生労働省「衛生行政報告例」）。
- 県内の歯科技工士の養成施設は 2 校で、1 学年の合計定員は 82 名となっています。〔表 2-2-22〕

◆ 歯科技工士養成施設一覧 〔表 2-2-22〕 (平成 29(2017)年 4 月 1 日現在)

No.	施設名	設置主体	所在地
1	博多メディカル専門学校	学校法人	福岡市博多区
2	九州歯科技工専門学校	学校法人	飯塚市

9 歯科衛生士

- 歯科衛生士は、歯科保健医療の担い手として、専門的な知識、技術を持って口腔ケアを行っています。また、施設や在宅における要介護者や障がい者（児）に対する口腔ケアサービスを行う役割も期待されています。
- 平成 28(2016)年 12 月末現在、本県の病院及び診療所における歯科衛生士の従事者数は 6,109 名です（厚生労働省「衛生行政報告例」）。
- 県内の歯科衛生士の養成施設は 6 校で、1 学年の合計定員は 280 名となっています。〔表 2-2-23〕

◆ 歯科衛生士養成施設一覧 〔表 2-2-23〕 (平成 29(2017)年 4 月 1 日現在)

No.	施設名	設置主体	所在地
1	博多メディカル専門学校	学校法人	福岡市博多区
2	福岡医健専門学校	学校法人	福岡市博多区
3	福岡歯科衛生専門学校	一般社団法人	福岡市中央区
4	久留米歯科衛生専門学校	一般社団法人	久留米市
5	美萩野保健衛生学院	学校法人	北九州市小倉北区
6	九州医療スポーツ専門学校	学校法人	北九州市小倉北区

10 管理栄養士・栄養士

- 管理栄養士及び栄養士は、医療機関、福祉施設、企業及び行政など、それぞれの就業先対象者に応じ、療養又は健康の保持増進に必要な栄養管理や健康づくりの業務を行っています。
医療分野では、管理栄養士が医師や他医療職とチームを構成し、基本的医療のひとつである栄養管理を、個々の症例や各疾患治療に応じて適切に実施しています。
- 平成 29(2017)年 3 月末現在、県内の病院 464 施設で従事している管理栄養士は 1,517 人、栄養士は 803 人です（厚生労働省「衛生行政報告例」）。
- 平成 29(2017)年 6 月 1 日現在、本県の調査では、行政栄養士として栄養改善業務を担当する県内の管理栄養士・栄養士は、県（本庁及び県保健福祉（環境）事務所）が 20 人、市町村が 147 人です。
- また、市町村における行政栄養士の正規職員の配置率は 60%（36 市町村／60 市町村）となっています。生活習慣病対策、介護予防対策及び食育等の推進には、栄養・食生活面での取り組みは不可欠であり、市町村における行政栄養士（管理栄養士・栄養士）の配置促進に努めます。
- 栄養士法施行令第 13 条の届出によると、平成 29(2017)年 4 月現在、管理栄養士の養成施設は 5 施設で 1 学年の合計定員は 525 人、栄養士の養成施設は 8 施設で 1 学年の合計定員は 710 人となっています。〔表 2-2-24〕〔表 2-2-25〕

◆ 管理栄養士養成施設一覧 〔表 2-2-24〕

（平成 29(2017)年 4 月現在）

No.	施設名	設置主体	所在地
1	福岡女子大学国際文理学部食・健康学科	公立大学法人	福岡市東区
2	中村学園大学栄養科学部栄養科学科	学校法人	福岡市城南区
3	九州栄養福祉大学食物栄養学部食物栄養学科	学校法人	北九州市小倉北区
4	西南女学院大学保健福祉学部栄養学科	学校法人	北九州市小倉北区
5	九州女子大学家政学部栄養学科	学校法人	北九州市八幡西区

◆ 栄養士養成施設一覧 [表 2-2-25]

(平成 29(2017)年 4月現在)

No.	施設名	設置主体	所在地
1	精華女子短期大学生生活科学科食物栄養専攻	学校法人	福岡市博多区
2	香蘭女子短期大学食物栄養学科	学校法人	福岡市南区
3	純真短期大学食物栄養学科	学校法人	福岡市南区
4	中村学園大学短期大学部 食物栄養学科	学校法人	福岡市城南区
5	福岡女子短期大学 食物栄養科	学校法人	太宰府市
6	久留米信愛女学院短期大学フードデザイン学科	学校法人	久留米市
7	平岡栄養士専門学校	学校法人	小郡市
8	東筑紫短期大学食物栄養学科	学校法人	北九州市小倉北区

出典：栄養士法施行令第 13 条の届出から作成

11 介護サービス従事者

今後、介護や支援を必要とする高齢者が増加することが見込まれることから、増大し多様化する介護ニーズに的確に対応するとともに、介護サービスの質の向上を図ることが強く求められています。このため、高齢者等の人権を尊重しつつ、質の高いサービスを提供することができる人材を養成し、安定的に確保し、その定着を図り、一層の資質向上に努めることが重要です。

(1) 介護支援専門員（ケアマネジャー）

- 介護支援専門員について、県は、「介護支援専門員実務研修受講試験」の合格者に対し、実務研修を実施し、平成 29(2017)年 3 月末までに約 2 万 9 千人を養成してきました。また、介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上等を図るため、資格の更新研修を実施するとともに、実務経験に応じた研修を体系的に行っています。今後とも、介護支援専門員の専門性や資質の向上、適切なケアマネジメントの提供を図るため、各種研修を実施します。
- 居宅介護支援事業所管理者の資格要件であり、介護・保健・医療・福祉サービス間の連絡調整、介護支援専門員に対する助言・指導等を行う主任介護支援専門員を確保するため、その養成研修を行います。
- 福岡県介護支援専門員協会と連携し、介護支援専門員の資質の向上に努めていきます。

(2) 訪問介護員（ホームヘルパー）

- 県が指定した社会福祉協議会や専門学校等の訪問介護員養成研修実施機関において実施された養成研修の修了者は、平成 29(2017)年 3 月末で、約 20 万人となっています。

訪問介護員の養成研修については、平成 25(2013)年 4 月から研修体系が見直され、「介護職員初任者研修」として実施されています。平成 29(2017)年 11 月末現在、県の指定を受けた 132 の介護員養成研修事業者が「介護職員初任者研修」を実施しています。

- 県では、県の指定を受けた介護員養成研修事業者において「介護職員初任者研修」が適切に実施されるよう、指導・助言を行い、介護人材の安定的な確保や資質の向上を図ります。

(3) 介護福祉士

- 平成 29(2017)年 3 月末現在、県内の介護福祉士は 61,175 人、平成 29(2017)年 4 月 1 日現在、介護福祉士養成施設は 14 校 16 課程で 1 学年定員 630 人となっています。

- 県では、県の指定を受けた介護福祉士養成施設及び介護福祉士実務者養成施設において、養成研修が適切に実施されるよう、指導・助言を行い、介護人材の安定的な確保や資質の向上を図ります。

- 介護福祉士修学資金等貸付事業の活用を促進し、介護・福祉サービス等に従事する介護福祉士の養成・確保及び定着を図ります。

12 医療ソーシャルワーカー

- 医療ソーシャルワーカーとして勤務するための資格制度はありませんが、医療ソーシャルワーカーは、病院や老人保健施設等において、社会福祉の立場から患者の抱える経済的、心理的・社会的問題の解決や退院支援を行うとともに、患者の社会復帰の促進や自立した生活の支援を行う役割を担っており、その業務内容は「医療ソーシャルワーカー業務指針」（厚生労働省、平成 14(2002)年 11 月）に示されています。

多くの病院では社会福祉士、精神保健福祉士の資格を保持することを採用条件としています。
- 平成 28(2016)年 4 月 1 日現在、福岡県医療ソーシャルワーカー協会の会員として 448 人の方が登録しており、福岡地区に集中しています。
- 近年、医療の機能分化が進み、急性期病院と回復期病院との連携や在宅医療・介護との連携が必要になっていることから、病院の地域連携室や医療相談室等において、患者・家族と医療機関、介護関係者等の調整を行う医療ソーシャルワーカーの担う役割は大きくなっています。
- また、精神科医療機関等の精神保健医療分野においては、国家資格である精神保健福祉士が他職種と連携し精神疾患を抱えた者の退院をはじめ、他の関係機関との連携・調整を図り、地域で生活する上での生活支援を行っています。

第3節 保健医療圏の設定と基準病床数

1 保健医療圏の設定

(1) 保健医療圏の考え方

- 県民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことができるよう、適切な保健医療サービスを効率的に提供するためには、健康増進から疾病の予防、健康診断、治療及び在宅におけるリハビリテーション、そして社会復帰支援まで包括的で継続性のある医療提供体制を整備する必要があります。
- このため、保健・医療・福祉の連携を図るとともに、限られた医療資源の適正な配置と医療機能の連携を推進するための地域的な単位として、保健医療圏を設定します。

(2) 保健医療圏の区分

① 二次保健医療圏

- 医療法第30条の4第2項第12号に基づき、主として病院および診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として設定する医療計画上の区域です。
- 高度あるいは特殊な医療を除く入院医療を主体とした一般の医療需要に対応し、医療機関相互の機能分担と連携に基づく包括的な保健医療サービスを県民に提供していくための基礎となる圏域です。

② 三次保健医療圏

- 医療法第30条の4第2項第13号に基づき、特殊な医療を提供する病院の病床の整備を図るべき地域単位として設定する医療計画上の区域です。
- 特殊な診断または治療を必要とする医療であって、先進的な技術や特殊な医療機器の使用を必要とするもの、発生頻度が低い疾病や特に専門性が高い救急医療など、より広域での対応が必要な保健医療サービスを提供する上での圏域で、本県では全県域としています。

(3) 二次保健医療圏の設定について

- 本県では、昭和63(1988)年12月に策定した保健医療計画において、4つの地域保健医療圏（福岡、北九州、筑豊、筑後）と10の二次保健医療圏を設定しました。その後、保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化や人口の動向を踏まえ、平成7(1995)年3月に地域保健医療圏を廃止するとともに二次保健医療圏を12圏域に変更し、さらに平成9(1997)年3月には、二次保健医療圏を現行の13圏域に変更しました。
- 平成29(2017)年3月31日付医政発0331第57号厚生労働省医政局長通知「医

療計画について」では、人口規模が20万人未満の二次保健医療圏について、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられる場合、その設定の見直しについて検討が必要であるとされています。

- 本県の13保健医療圏のうち、見直しが必要とされている「人口規模が20万人未満で、病院の療養病床及び一般病床の推計入院患者の流入患者割合が20%未満かつ流出患者割合が20%以上」に該当するのは、「朝倉保健医療圏」「田川保健医療圏」「京築保健医療圏」です。〔表 2-3-1〕〔表 2-3-2〕

◆ 病院の療養病床及び一般病床の推計入院患者の動向（流入患者、流出患者割合）

〔表 2-3-1〕

二次医療圏 (患者住所地)	人口	推計流入患者割合	推計流出患者割合
福岡・糸島	1,635,156	20.4%	10.5%
粕屋	283,544	43.7%	39.2%
宗像	155,297	21.5%	35.4%
筑紫	433,521	29.0%	38.7%
朝倉	83,924	16.5%	39.7%
久留米	456,196	36.2%	23.1%
八女・筑後	132,930	24.9%	26.9%
有明	223,276	18.3%	21.3%
飯塚	181,385	23.5%	20.8%
直方・鞍手	109,075	20.2%	39.6%
田川	126,104	5.3%	33.8%
北九州	1,096,744	9.4%	6.2%
京築	184,404	14.5%	39.0%
福岡県	5,101,556	20.8%	19.5%

出典：平成27(2015)年国勢調査（確定値）

平成26(2014)年患者調査〔厚生労働省医政局地域医療計画課による特別集計〕

◆ 病院の療養病床及び一般病床の推計入院患者の動向（患者住所地からの動向）

[表 2-3-2]

	患者住所地患者 数千人	医療機関所在地														
		福岡・糸島	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	久留米	八女・筑後	有明	飯塚	直方・鞍手	田川	北九州	京築	県外	
患者所在地	福岡・糸島	11.8	84.2%	2.3%		4.2%									7.9%	
	粕屋	2.5	41.9%	49.2%		4.1%										
	宗像	1.7	14.6%	21.5%	55.4%								6.4%			
	筑紫	3.6	25.7%			62.8%		5.2%							4.2%	
	朝倉	1.0	3.5%			10.2%	56.6%	26.2%							2.0%	
	久留米	5.0					2.0%	67.6%	3.8%						21.0%	
	八女・筑後	1.6						21.4%	73.4%						2.3%	
	有明	2.8						14.6%	4.6%	65.8%					12.9%	
	飯塚	2.0	7.1%	2.0%							82.7%			2.3%		
	直方・鞍手	1.3	3.4%	2.3%	2.2%						20.9%	51.0%		18.6%		
	田川	1.7	2.7%								21.6%		63.6%	5.8%	3.0%	
	北九州	10.4												92.3%	3.6%	
	京築	1.8												34.9%	58.7%	4.0%

出典：平成 26(2014)年患者調査（厚生労働省実施） [福岡県保健医療介護部医療指導課による特別集計]

(※2%未満の動向については記載省略)

- しかしながら、現在の 13 の二次保健医療圏を基本単位とした保健医療サービスを提供する仕組みづくりが進んでいること、及び地域医療構想において現行の二次保健医療圏をそのまま構想区域として設定しており、今後、二次保健医療圏を単位として病床の機能分化・連携が推進されることから、現行の 13 保健医療圏をベースにしなが、疾病・事業ごとの医療体制の構築にあたっては、保健医療資源などの状況を踏まえ、必要に応じて圏域を超えた連携に取り組んでいくこととします。

◆ 福岡県の二次保健医療圏の概要 [表2-3-3]

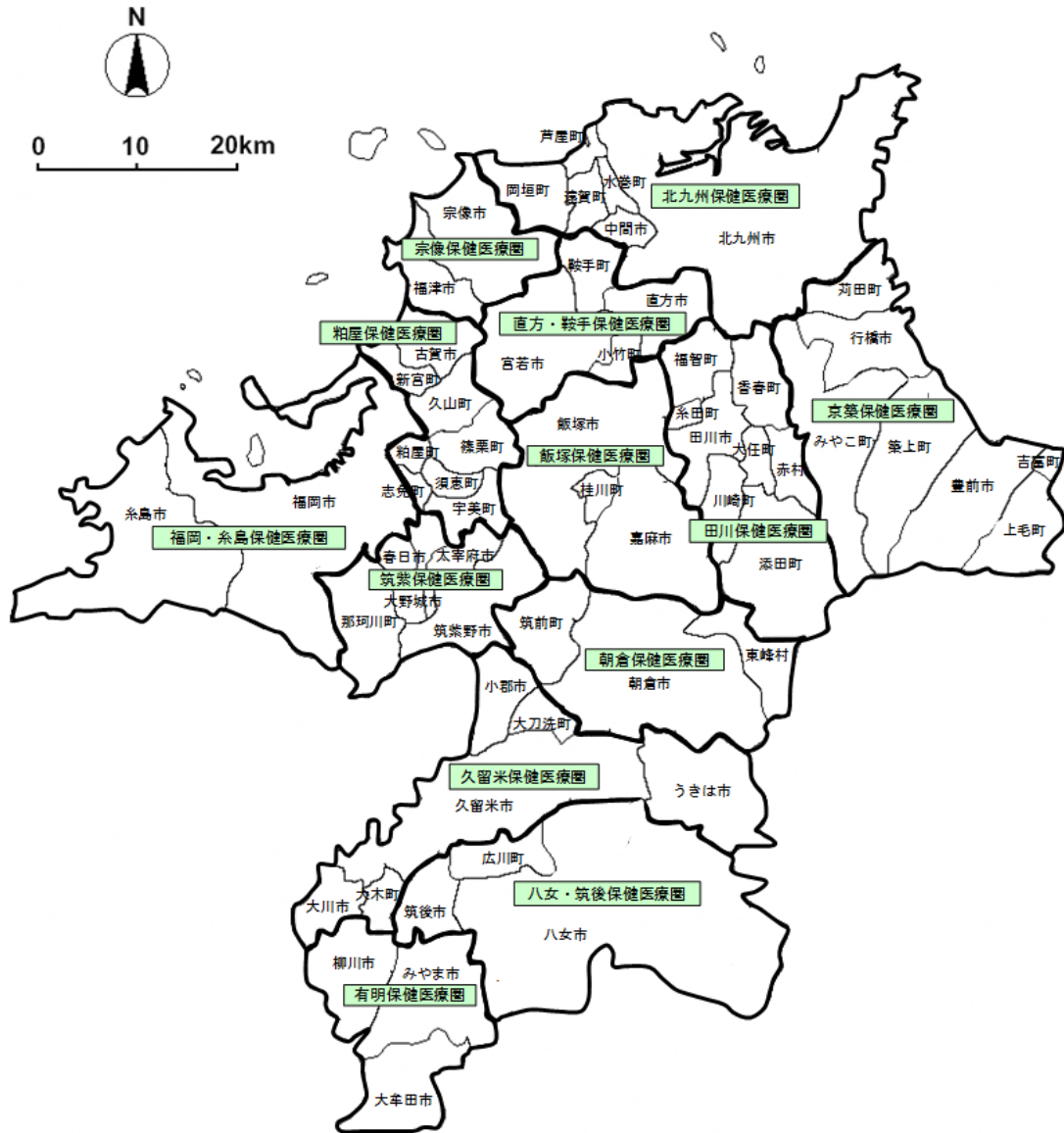
二次保健医療圏名	構成市郡	圏域人口 (人)	圏域面積 (k m ²)
福岡・糸島	福岡市、糸島市 【2市】	1,662,747	559.09
粕屋	古賀市、糟屋郡(宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町) 【1市7町】	286,850	206.71
宗像	宗像市、福津市 【2市】	158,331	172.67
筑紫	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市 筑紫郡(那珂川町) 【4市1町】	435,830	233.32
朝倉	朝倉市、朝倉郡(筑前町、東峰村) 【1市1町1村】	82,672	365.78
久留米	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、三井郡(大刀洗町)、三潞郡(大木町) 【4市2町】	454,969	467.83
八女・筑後	八女市、筑後市、八女郡(広川町) 【2市1町】	131,664	562.16
有明	大牟田市、柳川市、みやま市 【3市】	218,233	263.81
飯塚	飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡(桂川町) 【2市1町】	179,120	369.32
直方・鞍手	直方市、宮若市、鞍手郡(小竹町、鞍手町) 【2市2町】	107,203	251.53
田川	田川市、田川郡(香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町) 【1市6町1村】	123,162	363.73
北九州	北九州市、中間市、遠賀郡(芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町) 【2市4町】	1,085,260	601.31
京築	行橋市、豊前市、京都郡(荻田町、みやこ町)、築上郡(吉富町、上毛町、築上町) 【2市5町】	183,798	569.14
計(13圏域)	【28市30町2村】	5,109,839	4986.4

※ 圏域人口：福岡県人口移動調査「福岡県の人口と世帯(推計)」(平成28(2016)年8月1日現在)

※ 圏域面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成28(2016)年10月1日現在)「境界未定」の市町があるため、参考値(平成29(2017)年度全国市町村要覧(総務省)に記載されている便宜上の概算数値)を含む。

[図 2-10]

◆ 福岡県二次保健医療圏図（13保健医療圏）



2 基準病床数と既存病床数

(1) 基準病床数の設定

- 基準病床数は、病院及び診療所の病床について、どの地域でも一定水準の入院医療体制を確保することを目的として、医療法第30条の4第2項第14号の規定に基づき定めるものです。

(2) 既存病床数について

- 一般病床及び療養病床の既存病床数は、病院及び診療所の病床（実数）から利用者が限定される職域病院など、一部の病床を除いた数となります。
- なお、有床診療所の一般病床は、平成18(2006)年度の医療法改正により、平成19(2007)年1月1日以降に新たに設置された一般病床は既存病床数に含まれることとなっています。
また、それより前に設置された病床であっても、平成19(2007)年1月以降に医療法人化や親子間の開設者変更などにより病床設置許可を新たに得た場合なども既存病床数に含まれることとなります。

◆ 福岡県の基準病床数及び既存病床数 [表 2-3-4]

病床種別	保健医療圏名	基準病床数	既存病床数 (平成29(2017)年11月1日現在)
療養病床 及び 一般病床	福岡・糸島	13,840	18,809
	粕屋	1,929	3,313
	宗像	909	1,536
	筑紫	2,759	3,590
	朝倉	478	1,009
	久留米	4,497	6,976
	八女・筑後	1,216	1,887
	有明	1,989	4,075
	飯塚	2,122	3,094
	直方・鞍手	825	1,237
	田川	964	1,388
	北九州	10,511	16,408
	京築	1,161	1,591
	計	43,200	64,913
精神病床	全 県	17,757	21,056
結核病床	全 県	147	219
感染症病床	全 県	66	66